

社会福祉法人現況報告書

平成 28 年4月1日現在

I 基本情報

所轄庁	市									
法人名	社会福祉法人平川市社会福祉協議会	主たる事務所の所在地	〒 036 - 0104	平川市柏木町藤山16-1	電話番号	0172 - 44 - 5937	FAX番号	0172 - 44 - 4574		
ホームページアドレス	http://www.hirasyakyo.org/		メールアドレス	hirakawashi@hirasyakyo.org		設立認可年月日	平成18年1月5日		設立登記年月日	平成18年4月3日
代表者	氏名	年齢	住所		職業	就任年月日				
	外川 三千雄	非公表	非公表		無職	平成22年2月8日				

II 事業

社会福祉事業	種類	施設名・事業所名	公表/非公表	所在地	事業開始年月日	定員	実施形態	
							各分野の事業が同一施設(敷地)で実施	全ての事業が同一施設(敷地)で実施
児童福祉	第一種						○	
	第二種	児童厚生施設	公表	平川市柏木町藤山16-1	平成18年4月1日			
老人福祉	第一種						○	
	第二種	老人居宅介護等事業	公表	平川市柏木町藤山16-1	平成18年4月1日			
		老人居宅介護等事業	公表	平川市碓ヶ関三笠山120-1	平成18年4月1日			
		老人デイサービス事業	公表	平川市碓ヶ関三笠山120-1	平成18年4月1日			
障害者福祉	第一種						○	
	第二種	特定相談支援事業	公表	平川市柏木町藤山16-1	平成25年10月1日			
		移動支援事業	公表	平川市柏木町藤山16-1	平成18年4月1日			
その他	第一種	生計困難者に対して無利子又は低利で資金を融通する事業	公表	平川市柏木町藤山16-1	平成18年4月1日		△	
	第二種	社会福祉を目的とする事業の企画及び実施	公表	平川市柏木町藤山16-1	平成18年4月1日			
		社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助	公表	平川市柏木町藤山16-1	平成18年4月1日			
		社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成	公表	平川市柏木町藤山16-1	平成18年4月1日			
		社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業	公表	平川市柏木町藤山16-1	平成18年4月1日			
	福祉サービス利用援助事業	公表	平川市柏木町藤山16-1	平成18年4月1日				

種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
1	社会福祉法人平川市社会福祉協議会平賀事業所	平川市柏木町藤山16-1	平成25年10月1日	障害者特定相談支援事業 定員なし
1	社会福祉法人平川市社会福祉協議会平賀事業所	平川市柏木町藤山16-1	平成25年10月1日	障害者総合支援事業 定員なし
1	社会福祉法人平川市社会福祉協議会事務局	平川市柏木町藤山16-1	平成27年4月1日	生活困窮者自立相談支援事業 定員なし
7	社会福祉法人平川市社会福祉協議会事務局	平川市柏木町藤山16-1	平成18年4月1日	在宅介護機器貸付事業(所有分のみ)
8	社会福祉法人平川市社会福祉協議会事務局	平川市柏木町藤山16-1	平成18年4月1日	ボランティア・市民活動センター 定員なし
8	社会福祉法人平川市社会福祉協議会事務局	平川市柏木町藤山16-1	平成24年8月25日	災害ボランティアコーディネーター研修
9	社会福祉法人平川市社会福祉協議会事務局	平川市柏木町藤山16-1	平成18年4月1日	社会福祉士実習受入れ 定員なし
12	社会福祉法人平川市社会福祉協議会事務局	平川市柏木町藤山16-1	平成18年4月1日	平川市軽スポーツ大会 選手登録 50名×6チーム
12	社会福祉法人平川市社会福祉協議会事務局	平川市柏木町藤山16-1	平成18年4月1日	平川市グラウンドゴルフ大会 定員なし
12	社会福祉法人平川市社会福祉協議会事務局	平川市柏木町藤山16-1	平成18年4月1日	平川市ペタンク大会 定員なし
12	社会福祉法人平川市社会福祉協議会平賀事業所	平川市柏木町藤山16-1	平成18年4月1日	居宅介護支援事業所(予防事業含む) 定員なし
12	社会福祉法人平川市社会福祉協議会平賀事業所	平川市柏木町藤山16-1	平成18年4月1日	訪問介護事業所(予防事業含む) 定員なし
12	社会福祉法人平川市社会福祉協議会平賀事業所	平川市柏木町藤山16-1	平成18年4月1日	訪問入浴介護事業所(予防事業含む) 定員なし
12	社会福祉法人平川市社会福祉協議会平賀事業所	平川市柏木町藤山16-1	平成18年4月1日	介護予防訪問入浴介護(予防事業含む) 定員なし
12	社会福祉法人平川市社会福祉協議会尾上事業所	平川市猿賀南田96-3	平成18年4月1日	居宅介護支援事業所(予防事業含む) 定員なし
12	社会福祉法人平川市社会福祉協議会尾上事業所	平川市猿賀南田96-3	平成18年4月1日	通所介護事業所(予防事業含む) 定員 25名
12	社会福祉法人平川市社会福祉協議会尾上事業所	平川市猿賀南田96-3	平成18年12月1日	一次予防事業(てんとう虫体操) 定員20名
12	社会福祉法人平川市社会福祉協議会尾上事業所	平川市猿賀南田96-3	平成19年4月1日	二次予防事業(てんとう虫体操) 定員20名
12	社会福祉法人平川市社会福祉協議会尾上事業所	平川市猿賀南田96-3	平成18年8月1日	二次予防事業(頭の体操) 定員20名
12	社会福祉法人平川市社会福祉協議会碓ヶ関事業所	平川市碓ヶ関三笠山120-1	平成18年4月1日	居宅介護支援事業所(予防事業含む) 定員なし
12	社会福祉法人平川市社会福祉協議会碓ヶ関事業所	平川市碓ヶ関三笠山120-1	平成18年4月1日	訪問介護事業所(予防事業含む) 定員なし
12	社会福祉法人平川市社会福祉協議会碓ヶ関事業所	平川市碓ヶ関三笠山120-1	平成18年4月1日	通所介護事業所(予防事業含む) 定員30名
12	社会福祉法人平川市社会福祉協議会碓ヶ関事業所	平川市碓ヶ関三笠山120-1	平成18年12月1日	一次予防事業(てんとう虫体操) 定員20名
12	社会福祉法人平川市社会福祉協議会碓ヶ関事業所	平川市碓ヶ関三笠山120-1	平成19年4月1日	二次予防事業(てんとう虫体操) 定員20名
12	社会福祉法人平川市社会福祉協議会碓ヶ関事業所	平川市碓ヶ関三笠山120-1	平成18年8月1日	二次予防事業(頭の体操) 定員20名

公益事業

- 1 必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者等との連絡調整を行う等の事業
- 2 必要な者に対し、入浴、排せつ、食事、外出時の移動、コミュニケーション、スポーツ・文化的活動、就労、外環境の調整等を支援する事業
- 3 入浴等の支援が必要な者、独力では住居の確保が困難な者等に対し、住居を提供又は確保する事業
- 4 日常生活を営むのに支障がある状態の軽減又は悪化の防止に関する事業
- 5 入所施設からの退院・退所を支援する事業
- 6 子育て支援に関する事業
- 7 福祉用具その他の用具又は機器及び住環境に関する情報の収集・整理・提供に関する事業
- 8 ボランティアの育成に関する事業
- 9 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・コミュニケーション支援者等の養成事業等)
- 10 社会福祉に関する調査研究等
- 11 事業規模要件を満たさないために社会福祉事業に含まれない事業
- 12 介護保険法の居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防支援事業、介護老人保健施設地域支援事業を市町村から受託する事業
- 13 有料老人ホーム
- 14 社会福祉協議会等において、社会福祉協議会活動等に参加する者の福利厚生を図ることを目的として、宿泊所、保養所、食堂等を経営する事業
- 15 公益的事業を行う団体に事務所等として無償又は実費に近い対価で使用させるために会館等を経営する事業
- 16 その他 ()

収益事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
1 法人の所有する不動産を活用して行う貸ビル 2 駐車場の経営 3 公共的、公共的施設内の売店の経営 4 その他 ()					
その他の事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
	2	社会福祉法人平川市社会福祉協議会事務局	平川市柏木町藤山16-1	平成18年4月1日	ほのぼの交流事業 定員なし
	2	社会福祉法人平川市社会福祉協議会事務局	平川市柏木町藤山16-1	平成18年4月1日	平賀地域ひとり暮らし高齢者会食サービス事業
	2	社会福祉法人平川市社会福祉協議会事務局	平川市柏木町藤山16-1	平成18年4月1日	尾上地域ひとり暮らし高齢者会食サービス事業
	2	社会福祉法人平川市社会福祉協議会事務局	平川市柏木町藤山16-1	平成18年4月1日	碓ヶ関地域ひとり暮らし高齢者会食サービス事業
	2	社会福祉法人平川市社会福祉協議会碓ヶ関事業所	平川市碓ヶ関三笠山120-1	平成18年4月1日	ひとり暮らし高齢者配食サービス 定員なし(提供可能人数 10人)
	3	社会福祉法人平川市社会福祉協議会事務局	平川市柏木町藤山16-1	平成18年4月1日	ふれあい相談所 一般相談 5名(毎週火曜日9:00~11:30) 特別相談 6名(年6回) 法律相談 5名(年2回)
	3	社会福祉法人平川市社会福祉協議会尾上事業所	平川市猿賀南田96-3	平成18年4月1日	ふれあい相談所 一般相談 5名(毎週木曜日9:00~11:30) 特別相談 6名(年6回) 法律相談 5名(年1回)
	3	社会福祉法人平川市社会福祉協議会碓ヶ関事業所	平川市碓ヶ関三笠山120-1	平成18年4月1日	ふれあい相談所 一般相談 5名(毎週水曜日9:00~11:30) 特別相談 6名(年6回) 法律相談 5名(年1回)
5	社会福祉法人平川市社会福祉協議会事務局	平川市柏木町藤山16-1	平成24年4月1日	NPOと連携し食料支援	
1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免 2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施 3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施 4 災害時における各種支援活動の実施 5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施 6 他法人との連携による人材育成事業 7 その他 ()					

Ⅲ 組織

		定員	現員														
		10	10				資格				施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	理事報酬 (職員と兼務の場合は支給方法)				理事会への出席回数	
役職	氏名	職業	任期	親族等特殊関係者の有無			社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	施設長	その他		理事報酬・職員給与とも支給	理事報酬のみ支給	職員給与のみ支給	支給なし		
理事	会長	外川三千雄	無職	H27. 7. 1 ~ H29. 6. 30				○								○	4
	副会長	清藤盛正	会社役員	H27. 7. 1 ~ H29. 6. 30							○					○	3
	副会長	齋藤博美	農業	H27. 7. 1 ~ H29. 6. 30					○							○	4
	常務理事	櫻庭正紀	無職	H28. 4. 1 ~ H29. 6. 30				○					○				0
	理事	鎌田正信	自営業	H27. 7. 1 ~ H29. 6. 30							○					○	3
	理事	高阪盛男	無職	H27. 7. 1 ~ H29. 6. 30							○					○	4
	理事	成田和博	福祉施設長	H27. 7. 1 ~ H29. 6. 30							○					○	3
	理事	小山内義通	無職	H27. 7. 1 ~ H29. 6. 30					○							○	4
	理事	小田原喜佐夫	農業	H27. 7. 1 ~ H29. 6. 30					○							○	2
	理事	松井靖子	公務員	H27. 7. 1 ~ H29. 6. 30							○					○	3
		定員	現員														
		3	3														
監事				資格							施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	監事報酬		理事会への出席回数			
				財務諸表等を監査し得る者				社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	その他		支給あり	支給なし				
	氏名	職業	任期	公認会計士、税理士	弁護士	会社等の監査役、経理責任者等	その他										
	古川欽一	無職	H27. 7. 1 ~ H29. 6. 30					○						○	4		
	小田切忠一	無職	H27. 7. 1 ~ H29. 6. 30					○						○	3		
	柴田幸一	無職	H27. 7. 1 ~ H29. 6. 30					○						○	3		

	定員		現員					資格						施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	理事との兼務	職員との兼務	評議員会への出席回数
	21		21		親族等特殊関係者の有無			資格									
	氏名	職業	任期	親族	他の社会福祉法人の役員	その他	理事の親族	社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	地域の代表者	施設長	利用者の家族の代表	その他				
評議員	楯引清	無職	H27. 6. 1 ~ H29. 5. 31														3
	丸山久美子	無職	H27. 7. 1 ~ H29. 5. 31														3
	小野 隆	無職	H27. 6. 1 ~ H29. 5. 31														1
	一戸勝廣	無職	H27. 6. 1 ~ H29. 5. 31														4
	木村卓郎	無職	H27. 6. 1 ~ H29. 5. 31										○				3
	齋藤文昭	無職	H27. 6. 1 ~ H29. 5. 31										○				3
	葛西金光	自営業	H27. 6. 1 ~ H29. 5. 31										○				3
	丸山恵	無職	H27. 6. 1 ~ H29. 5. 31										○				3
	油川瑞緒	福祉施設長	H27. 6. 1 ~ H29. 3. 31								○						3
	大川富子	無職	H27. 6. 1 ~ H29. 5. 31										○				3
	葛西春樹	自営業	H27. 6. 1 ~ H29. 5. 31									○					4
	古川レイ子	無職	H27. 6. 1 ~ H29. 5. 31										○				4
	今井哲	福祉施設長	H27. 6. 1 ~ H29. 5. 31								○						3
	大里あさ	無職	H27. 6. 1 ~ H29. 5. 31										○				3
	丹代秋雄	無職	H27. 6. 1 ~ H29. 5. 31										○				3
	船木章雄	無職	H27. 6. 1 ~ H29. 5. 31										○				4
	平山純一	会社員	H27. 6. 1 ~ H29. 5. 31										○				3
	小林留美子	公務員	H27. 6. 1 ~ H29. 3. 31										○				3
成田昌平	無職	H27. 6. 1 ~ H29. 5. 31									○					4	
土岐一	無職	H27. 6. 1 ~ H29. 5. 31										○				3	
齋藤三千義	無職	H27. 6. 1 ~ H29. 5. 31										○				3	
施設長	施設名		氏名			就任年月日		法令等に定める資格の有無									
	社会福祉法人平川市社会福祉協議会		外川三千雄			平成25年7月1日		無									
職員	常勤専従	常勤兼務		非常勤													
		換算数		換算数													
	法人本部	8	1	0.5	1	1.0											
施設	17	1	0.5	40	0.8												

	開催年月日	出席者数	書面出席者数	監事出席の有無	決議事項
理事会	第1回 理事会 5月22日	9名	0	有	議案第1号 平成26年度事業報告書の認定について 議案第2号 平成26年度一般会計、特別会計資金収支計算書並びに事業活動収支計算書の認定について 議案第3号 平成27年度一般会計収入支出補正予算(案)第1号について 議案第4号 事務局規程の一部改正(案)について 議案第5号 任期満了に伴う評議員の委嘱について
	第2回 理事会 7月1日	9名	0	有	議案第6号 任期満了に伴う、会長、副会長の選任について 議案第7号 会長職務代理者の指名について 議案第8号 会長職務代理者の選任について 議案第9号 常務理事の指名について 議案第10号 評議員の補充選任について
	第3回 理事会 8月27日	8名	0	有	議案第11号 平賀居宅介護支援事業所と尾上居宅介護支援事業所の統合(案)について 議案第12号 平成27年度一般会計収入支出補正予算(案)第2号について 議案第13号 児童館管理運営規程(案)の制定について 議案第14号 たすけあい貸付事業の損金処理(案)について 報告第1号 法人登記について 報告第2号 監査報告書に対する改善報告について
	第4回 理事会 3月22日	9名	0	有	議案第15号 平成27年度一般会計収入支出補正予算(案)第3号について 議案第16号 特定個人情報取扱規程(案)の制定について 議案第17号 就業規則の一部改正(案)について 議案第18号 定款の一部変更(案)について 議案第19号 事務局組織規程の一部改正(案)について 議案第20号 職員給与規程及び旅費規程の一部改正(案)について 議案第21号 平成28年度事業計画(案)について 議案第22号 平成28年度一般会計収入支出予算(案)について

評議員会	開催年月日	出席者数	監事出席の有無	決議事項	
	第1回 評議員会 5月27日	18名	有	議案第1号 平成26年度事業報告書の認定について 議案第2号 平成26年度一般会計、特別会計資金収支計算書並びに事業活動収支計算書の認定について 議案第3号 平成27年度一般会計収入支出補正予算(案)第1号について 議案第4号 事務局規程の一部改正(案)について	
	第2回 評議員会 6月19日	18名	無	議案第5号 任期満了に伴う、理事の選任について 議案第6号 任期満了に伴う、監事の選任について	
	第3回 評議員会 8月27日	14名	無	議案第7号 平賀居宅介護支援事業所と尾上居宅介護支援事業所の統合(案)について 議案第8号 平成27年度一般会計収入支出補正予算(案)第2号について 議案第9号 児童館管理運営規程(案)について 議案第10号 たすけあい貸付事業の損金処理(案)について 報告第1号 法人登記について 報告第2号 監査報告書に対する改善報告について	
	第4回 評議員会 3月28日	17名	無	議案第11号 平成27年度一般会計収入支出補正予算(案)第3号について 議案第12号 特定個人情報取扱規程(案)について 議案第13号 就業規則の一部改正(案)について 議案第14号 定款の一部変更(案)について 議案第15号 事務局組織規程の一部改正(案)について 議案第16号 職員給与規程及び旅費規程の一部改正(案)について 議案第17号 平成28年度事業計画(案)について 議案第18号 平成28年度一般会計収入支出予算(案)について 議案第19号 理事の補充選任(案)について 報告事項 監査報告書に対する改善報告について	
監事監査	監査年月日	監査者	監査報告の有無	指摘事項	改善事項
	5月12日～13日 (2日間)	3名	有	<p>(1) 請求書と領収書の様式について 介護保険利用者の請求書・領収書が各事業所ごとに様式が違っております。ついては、会計も新しいシステムが導入されており、合併後十年になりつつあり様式を統一して運用することにより、人事面も効率化されると思いますので早急に改善してください。</p> <p>(2) 未収金について ①訪問介護事業利用料 2月分 8件 13,400円 ②日常生活自立支援事業 2月分 3件 4,500円 ③福祉有償運送事業利用料 12月分 1件 1,000円 夫々少額であるが未収金となっていますので回収に努めて下さい。</p>	<p>(1) 介護保険事業に使用しているソフトを統一することにより様式が統一できますが、そのためには現在3事業所3様式を入れ替えることとなります。入替のためのコストは①ソフト本体②利用者個々の介護保険サービスに関わる基本情報及びケアプラン等に基づく利用実績の管理情報等の入替費用が新たに発生します。平成30年度次期介護保険法改正時期に向け検討していきます。</p> <p>(2) 平成27年3月31日現在での、利用未収金18,900円については、平成27年6月11日で全て回収済みとなっております。利用者自己負担分の利用料については、受領してそのサービスが完了するということを意識して、今後は回収に遅延の無いように留意してまいります。</p>

監事監
査

11月24日～25日
(2日間)

3名

有

3. 監事の意見

(1) 職員の労務管理について
上半期の介護関係収支状況を見ると全体で1,700万円余りの黒字となっております。ただ、訪問介護事業の収入が大幅に減少しているのが心配されます。
また、職員数の推移を4月より9月迄調査したところ、7名退職し1名の採用で実質6名の減少であります。内訳としてヘルパー関係のパート職員が多いので在籍者への負担が過重にならないよう運営して下さい。

(2) 帳票の事務統一について
平成25年11月と平成27年5月に2度指摘いたしましたのが、コスト面と入替作業の事由等で、検討致しますのみの回答で実行されておりません。合併後10年近く統一されていない面と、コストについてはソフト関係は一時的支出となるが、償却資産として計上する事で、単年度の経費は減少が図れますので改善を望みます。

(3) 契約書について
平成27年度の契約書関係綴りを検証したところ、夫々の契約書に起案用紙が添付されていません。必要の有無を再確認してください。

(4) 未収金について
未収金下記のとおりとなっておりますので、延滞のないよう速やかに徴収して下さい。

訪問介護利用料	7月分	1件	620円
	8月分	6件	30,011円
有償運送利用料	5月分	1件	2,000円
	7月分	1件	500円
	8月分	6件	9,000円
計	15件		42,131円

(5) 地域福祉事業の活動助成金の見直しについて
各種の事業に参加する町会(団体)、グループが増加の傾向にあります。そのこと事は望ましいことではありますが、年々財源が厳しい状況にあること等を考えると、活動助成金の配分に町会の世帯数から見てアンバランスも考えられます。
地域ふれあい交流会事業実施要綱を見ると活動助成金年間8万円、助成予定数40町会、27年度は町会単位での申請となっております。
実際、27年度の助成金交付決定は49件あり、内容は48町会と他団体1になっている。助成額は48件に一律8万円、1件(町会)に4万円、その理由は17世帯の町会で冬期間地域から離れて活動出来ないとのことでした。したがって、助成金交付総額388万円となっている。
それらのことから、疑義として浮かぶこととして、助成予定数40町会としていたが、49件(申請・助成)あったこと。町会単位の申請になっているが他団体1件含まれていること。
26年度は、46件(368万円)、27年度は49件(388万円)財源となっている。社協会費(収入)を見ると26年度では 8,339,760円、27年度では8,203,275円、
以上のようになっています。
今後も、高齢化の進行、ひとり暮らし高齢者、生活困窮者、世帯数の減少等を考えると今以上に会費等の収入確保が難しくなり、財源が窮屈になってくるのが心配されます。
このことは、何も社協のみならず町会運営にも大きく影響され、市全体で67町会ある中で、今後さらに手をあげ申請助成を求められることも考えられます。
27年度においても、49件の内「再」2件、「新規」2件となっている。この地域ふれあい交流会事業(助成8万円)は町会にとって大変有難いことではあるが、財源が減少、申請者増加の関係では今まで通りと云うわけにはならなくなってきていると考えるべきかもしれません。67町会の世帯数を見ると大きい町会では40を超え、小さい町会では50以下の世帯もあります。一律8万円でもいいのか、かといって予算額までの40町会に足切りできるのか、それも難しいと考えられますので要綱の検討、見直しが必要と思われます。

(1) 27年度改正により介護報酬は実質4.5%の減となったことから、今年度は減収基調であり、更にケアプラン見直しによる提供実績の減少と、悪化要因が重なっています。このような経営環境の中、障害者福祉サービス等への転換等により増収のため最大限の努力をしているところです。この度の黒字要因は、正職員、パート職員の退職による人件費減少によるものです。固定費支出中、人件費は収支に大きく影響します。今後も、経営環境に適応した職員数の適正化に配慮すると同時に、労働環境にも留意していきます。

(2) 介護保険サービスの関連帳票(ソフト)は、利用者個別の基本情報とケアプランに基づく利用情報の管理および国への請求・利用者自己負担分の請求計算、請求書発行業務について毎月行われるものです。再度メリット、デメリットを考察したうえで、次期平成30年度改正時期を目途に統一する予定いたします。

(3) 契約事項は、起案用紙による同いを行なつたうえで決済されることが適正な取扱いです。よって今後は、起案用紙添付を原則とすることに改めます。

(4) 平成27年12月末日現在、未収金42,131円は全額徴収完了となっております。未収金については、地帯が発生しないように経理担当者と管理者の連携により適切回収に留意します。

(5) 小地域福祉活動助成金の方向性については、申請数の増加及び町会規模による傾斜配分の必要性を理由に、第2次平川市地域福祉活動計画の中でも平成28年度検討、平成29年度変更実施となっております。しかしながら、介護保険報酬、社会福祉協議会会費及び共同募金配分金といった自主財源の減収を勘案した上で、1年前倒しで今年度に助成金額の検討を行っております。今回、ご指摘のあった内容を反映した要綱の改正を行い、平成28年度に適用させて頂きます。

平成 27 年度の法人の経営状況（総括表）

1. 法人単位の資金収支の状況

項目	金額(千円)
(1)事業活動資金収支差額	24,144
①事業活動収入	317,342
・介護報酬等の公費(※)	167,987
・利用者負担金(※)	17,354
・その他収入	132,001
②事業活動支出	293,198
・人件費支出	220,845
・事業費支出	37,883
・利用者負担軽減額	0
・その他支出	34,470
(2)施設整備等資金収支差額	0
①施設整備等収入	0
・施設整備補助金等の公費	0
・その他収入	0
②施設整備等支出	0
(3)その他の活動資金収支差額	2,217
①その他の活動収入	10,730
②その他の活動支出	8,512
当期末資金収支差額	26,361
前期末支払資金残高	95,393
当期末支払資金残高	121,755

(※)医療事業収入分を除く。(社会福祉法人新会計基準の勘定科目上、算出できないため。)

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

2. 法人単位の事業活動の状況

項目	金額(千円)
(1)サービス活動増減差額	18,766
①サービス活動収益	315,059
②サービス活動費用	296,293
減価償却費	7,553
その他サービス活動費用	288,740
(2)サービス活動外増減差額	606
①サービス活動外収益	606
②サービス活動外費用	0
(3)特別増減差額	△2140
①特別収益	0
国庫補助金等特別積立金取崩額	0
②特別費用	2,140
当期活動増減差額	17,232
前期繰越活動増減差額	121,138
当期末繰越活動増減差額	138,370
基本金取崩額	0
その他の積立金取崩額	0
その他の積立金積立額	0
次期繰越活動増減差額	138,370

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

3. 法人単位の資産等の状況

項目	金額(千円)
(1)資産の部	392,974
①流動資産	137,487
②固定資産	255,487
(2)負債の部	115,968
①流動負債	15,732
②固定負債	100,236
(3)純資産の部	277,006
減価償却累計額	91,049

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

4. 積立金の状況

貸借対照表上の積立金の勘定科目	積立目的	本年度末時点の積立金額(千円)	積立計画の有無	積立目標額(千円)	施設整備の場合		
					整備事由	整備時期	整備対象施設名
備品等購入積立預金	備品、車両等を購入する為の積立金	51,618					
全社協退職共済積立預金	常勤職員の退職積立金	95,150					
県社協退職共済積立預金	常勤職員の退職積立金	5,086					
福祉基金積立預金	基金は、その運用から生ずる果実(利息)をもって地域福祉活動等の事業を行い、市民福祉の増進を図ることを目的とする。	50,408					
財政調整基金積立預金	福祉事業において、事業費に不足が生じた場合に充当するための財源の積立	30,000					

5. 関連当事者との取引の内容

種類	法人等の名称	住所	資産総額(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員等の兼務等	事業上の関係				

6. 地域の福祉ニーズへの対応状況

事業概要	実施の有無	事業開始年度	本年度支出額(千円)
1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免			
2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施	○	平成18年	667
3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施	○	平成18年	1,022
4 災害時における各種支援活動の実施		平成23年	—
5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施		平成24年	—
6 他法人との連携による人材育成事業			
7 その他 ()			

(注)「本年度支出額」については、当該事業に対する費用として、明確に算定出来る場合に限り記載しており、明確に算定出来ない場合は「—」を記載している。

児童福祉	
第一種	乳児院
	母子生活支援施設
	児童養護施設
	障害児入所施設
	情緒障害児短期治療施設
第二種	児童自立支援施設
	障害児通所支援事業
	障害児相談支援事業
	児童自立生活援助事業
	放課後児童健全育成事業
	子育て短期支援事業
	乳児家庭全戸訪問事業
	養育支援訪問事業
	地域子育て支援拠点事業
	一時預かり事業
	小規模住居型児童養育事業
	助産施設
	保育所
	児童厚生施設
	児童家庭支援センター
	児童の福祉の増進について相談に応ずる事業
	母子家庭等日常生活支援事業
寡婦日常生活支援事業	
母子福祉施設	

老人福祉	
第一種	養護老人ホーム
	特別養護老人ホーム
	軽費老人ホーム
第二種	老人居宅介護等事業
	老人デイサービス事業
	老人短期入所事業
	小規模多機能型居宅介護事業
	認知症対応型老人共同生活援助事業
	複合型サービス福祉事業
	老人デイサービスセンター
	老人短期入所施設
	老人福祉センター
	老人介護支援センター

障害者福祉	
第一種	障害者支援施設
第二種	障害福祉サービス事業
	一般相談支援事業
	特定相談支援事業
	移動支援事業
	地域活動支援センター
	福祉ホーム
	身体障害者生活訓練等事業
	手話通訳事業
	介助犬訓練事業
	聴導犬訓練事業
	身体障害者福祉センター
	補装具製作施設
	盲導犬訓練施設
	視聴覚障害者情報提供施設
	身体障害者の更生相談に応ずる事業
知的障害者の更生相談に応ずる事業	

その他		
第一種	救護施設	
	更生施設	
	生計困難者を無料又は低額な料金で入所させて生活の扶助を行うことを目的とする施設	
	生計困難者に対して助葬を行う事業	
	婦人保護施設	
	授産施設	
	生計困難者に対して無利子又は低利で資金を融通する事業	
	共同募金を行う事業	
	第二種	生計困難者に対して、その住居で衣食その他の日常生活必需品若しくはこれに要する金銭を与え、又は生活に関する相談に応ずる事業
	生計困難者のために、無料又は低額な料金で、簡易住宅を貸し付け、又は宿泊所その他の施設を利用させる事業	
生計困難者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業		
生計困難者に対して、無料又は低額な費用で介護老人保健施設を利用させる事業		
隣保事業		
福祉サービス利用援助事業		
他の社会福祉事業に関する連絡又は助成を行う事業		
市町村社協	社会福祉を目的とする事業の企画及び実施	
	社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助	
	社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成	
	社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業	
都道府県社協	社会福祉法第109条第1項各号の事業であって各市町村を通ずる広域的な見地から行うことが適切なもの	
	社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修	
	社会福祉を目的とする事業の経営に関する指導及び助言	
	市町村社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整	
	福利サービス利用援助事業を行う市町村社会福祉協議会その他の者と協力して都道府県の区域内においてあまねく福祉サービス利用援助事業が実施するために必要な事業	
社会福祉を目的とする事業を営業者がその行った福祉サービスの提供に要した費用に関して請求の事務の代行等		
全社協	都道府県社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整	